



**消費税増税ストップ！  
憲法9条を守ります**

自民・公明の悪政から  
**くらし・福祉  
守ります**



市議会議員

金子としえ  
山田とし子  
新井たくみ  
滝沢おさむ

二〇〇八年一月

みなさんのご支援を引き続き  
よろしくお願い致します。

暮らしを守るために全力をつくします。

暮らしをいじめの政治にストップをかけ

暮らしを守るために全力をつくします。

暮らしをいじめの政治にストップをかけ

暮らしを守るために全力をつくします。

暮らしをいじめの政治にストップをかけ

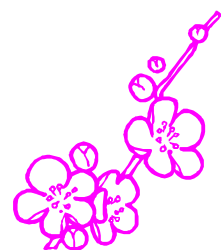
暮らしを守るために全力をつくします。

暮らしをいじめの政治にストップをかけ

暮らしを守るために全力をつくします。

暮らしをいじめの政治にストップをかけ

暮らしを守るために全力をつくします。



**日本共産党**

**新 飯 能**

2008年 新年号外

●日本共産党飯能市議団の12月議会報告をお届けします。飯能市飯能1237-2 FAX973-1079

**さわらびの湯  
指定管理者の指定が継続審査に**

名栗の有間ダム下にある日帰り入浴施設「さわらびの湯」を今年4月から市の管理を民間企業に管理委託する議案が出されました。



この委託に当たって、地元企業の育成、地域の活性化などの配慮が全くなく、大手企業に有利な選定基準となっ

**教育にコスト論持ち込み  
授業料6割値上げ 名栗幼稚園**

飯能市は、旧名栗村との合併協議の中で、「幼稚園については現行どおりとする」という合意事項を無視し、授業料を64%も引き上げました。値上げの理由を総費用に占める授業料の比率を他市並にしたといいますが、狭山、入間の市立幼稚園授業料より1000

ていたため常任委員会で紛糾し採決できず、12月議会閉会后、引き続き審査することになりました。

**お手盛り 市長ボーナス  
引き上げ条例案を否決**

市長、副市長、教育長と市議会議員の期末手当（一時金）を年額で0.1ヶ月引き上げる条例案が提案されました。日本共産党は、「市民生活は厳しい状況にあり、引き上げるべきではない」と主張。全会一致で引き上げ案を否決しました。

円も高くなっています。この値上げには、日本共産党以外の全ての議員が賛成しました。

**臨時保育士の処遇を改善**

日本共産党が強く求めてきた臨時保育士の処遇が改善され、一年ごとに月2000円程度の昇給と2ヶ月のボーナスが出るようになります。

**主な議案、請願等の議員の態度**

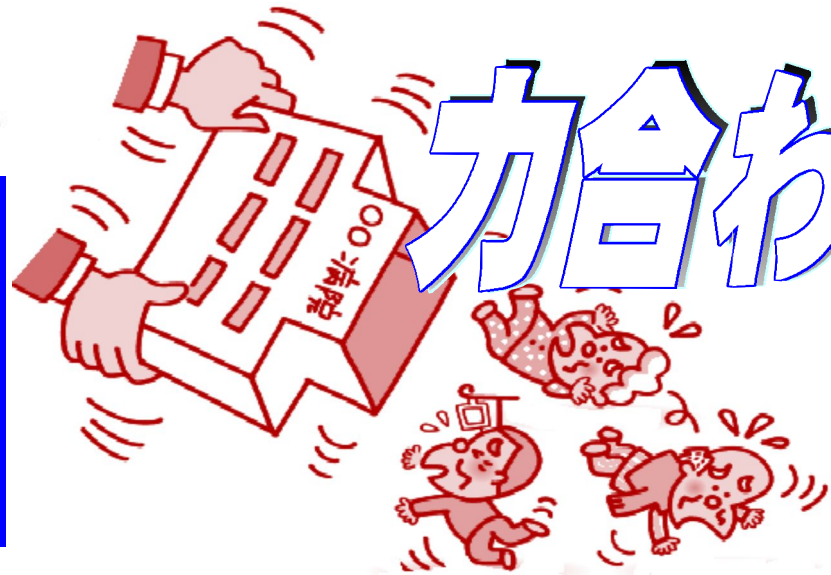
子どもの医療費 小学校卒業まで無料に - 請願を採択  
新日本婦人の会飯能支部が提出し、日本共産党市議団が紹介議員になった「子どもの医療費を小学校卒業まで無料にすることを求める」請願が、全会一致で採択されました。

主な条例案や請願等	日本共産党 金子、山田 新井、滝沢	保守会派 鳥居、加藤、大久保、内沼、柏木、小見山、砂長、加浦、相田、野田、浜中、安藤、武藤、吉田	公明 佐野、松橋 石田	民主 中村  <敬称略>
名栗幼稚園授業料値上げ条例案	●	○	○	○
後期高齢者医療制度・年金天引き以外の保険料徴収と罰則規定を盛り込んだ条例案	●	○	○	○
国保税（65歳以上）を年金天引きするための条例案	●	○	○	○
後期高齢者医療制度の改善を国に求める請願	○	●	●	●
消費税増税反対の意見書案（日本共産党提出）	○	●	●	●

75歳以上の高齢者1人月額  
**7,830円の負担**  
後期高齢者医療制度

# こんな 高齢者いじめの自・公政治

## カ合わせストツプを!



- 「年寄りには長生きするな」と言われているようで肩身が狭い。
- 「こんなに保険料取られたら生活できない」
- 「これまで年寄りに増税を押し付け、介護保険料が引き上げられたうえに、さらに医療保険料を別に取るなんて許せない」…お年寄りの声

払えなければ

負担が増え

### 医療は制限される

後期高齢者とは、75歳以上の人のことです。今年、4月からこれまで加入していた国保や健保を脱退させられ、「75歳以上だけの医療保険」ができます。今まで、家族の扶養になつていて保険料を払っていなかったお年寄りも全てが対象です。保険料は、平均月額7830円、介護保険料と合わせると一万円をはるかに超えます。しかも、年金が月一万五千元以上の人からは介護保険料と合わせて天引きされます。この制度は、市が運営するのではなく、各県ごとの広域連合議会に任せられるため、市民の声が届きにくくなっています。今、政府は、75歳以上の診療報酬定額制(包括払い)を検討しており、診察の回数・診療科のかけもち制限や薬の処方まで制限される可能性が強くなっています。

### 「保険証」の取りあげが

これまで75歳以上の高齢者から保険証を取りあげるとは禁止されていましたが、今度の高齢者医療制度では、保険料を一年滞納したら、保険証を取りあげ、一年六ヶ月で「医療給付の停止」となります。また、12月議会で、被保険者等が、保険料の徴収の件で質問や資料提出を拒否した場合には、「10万円以下の過料」を盛り込んだ条例案が提案され、日本共産党以外の賛成で可決しました。日本共産党は、「保険料の減免制度を設けることや保険証の取り上げをしないよう」強く求めました。

### 『凍結』ではなく中止を

自民・公明の与党は、国民世論の批判のなかで、現在、扶養されている方の保険料徴収を半年から一年延期するなど「一部凍結」を決めました。が、根本的な解決にはなりません。日本共産党飯能市議団は、国・県に後期高齢者医療制度の撤回を求めて、署名運動や意見書案の提出などに奮闘してきました。自民・公明は、国民の反対を押し切つて、高齢者医療制度を強行しておきながら、国民の怒りに、選挙にひびくから「一部を『凍結』」。公明党は、これを「実績」と宣伝する厚かましき。総選挙が終わると『凍結』は「自然解冻」に。飯能市議会でも、保守・公明・民主は、後期高齢者医療制度の改善を求める請願に反対しました。

### 自分で決めておきながら一部「凍結」を実績?

### 国保税も年金天引きに?!

75歳以上だけでなく、65歳以上(前期高齢者)でも月額1万5000円以上の年金を受けている人は、国保税が4月から年金天引きされます。税金を天引きするのは初めてで、自主納税の原則に反するものです。

### 最高限度額を68万円に大幅引き上げ

現在、国保税の最高限度額は、介護分も合わせて61万円ですが、新制度の後期高齢者支援金が新たに加わり、68万円になります。20年度の国保会計の予算が検討されていますが、3月議会に国保税の大幅引き上げの条例提案も検討されています。